

令和2年度 東山田地域ケアプラザPDCAシート\_公表用（事業計画書、事業報告書、事業実績

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

【東山田地区】東山田1丁目から4丁目は港北ニュータウンに属し、東山田町は古くからの町並みを一部に残している。長く東山田地区に居住する住民と港北ニュータウンに居住する比較的新しい住民とが連合町内会の取り組みを通し相互に協力しながら安心安全を目指す町づくりがなされている。地域福祉保健計画に関する取り組み等は連合として目標を意識し、達成に向けての取り組みは単位町内会ごとの活動を実施しており、住民は属している町内会以外の取り組みにも自由に参加できる様子がうかがえる。

【山田地区】すみれが丘町内会、南山田町内会、北山田町内会の3単位町内会で構成されている。多くのマンションが並び、町内会と自治会それぞれが地域づくりを行っているが、自治会をもたない大型マンションや町内会自治会に参加していない賃貸の住居も多数存在する。また各町内会が大きいため連合としての活動に困難さを感じている様子がうかがえる。すみれが丘は、最も高齢化がすすんでいる。高齢社会を意識した町内会の枠組みにとらわれないボランティア活動を実施する構成員がいる。北山田は北山田駅周辺を中心に若い世代の住民が多く子育て地区といえる。学習塾や障害児の放課後デイサービスが増えている。一方で6丁目はすみれが丘と並んで高齢者の多い地区となっている。商業振興会の活動も盛んで山田富士公園を活用した祭ではエリアを超えた住民の参加の様子がみられる。町内会の役員は年々若返りを図っており新しい町内会の在り方を模索している様子がうかがえる。南山田は1丁目から3丁目が港北ニュータウン内に位置し、南山田町が古くからの町並みが残る地域となっている。南山田町は高齢者が多い地域となっている。民生委員が中心となってカフェの運営がなされており介護予防に関する意識が高い。どの地域もコロナ禍においても、どの地域も高齢者の見守り活動を実施したり感染予防をしながらいかに活動を再開できるかを話し合う場面も見られている。

【課題】

- ①各地区で交通の便を考慮したつどい場が必要。(交流、介護予防等)
- ②総合相談に見られる傾向として多問題ケースが増えている。
- ③地域の担い手の高齢化に伴う活動の継続の困難さ。

今年度の重点的な取組

新規	継続	—具体的な取組内容—
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	「おさんぽカフェ」を通して障害理解を深め相談者に適切な情報提供ができるようまるっとプロジェクトと連携する。必要に応じ、カフェの時間を活用し相談につなげる。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	東山田地域ケアプラザエリア連絡会を開催し、地域の情報や課題について共有を図る。 1回以上/年
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	エンディングノートの配布及びノートの書き方とその使用方法を説明をする中で、併せて成年後見制度や消費者被害等についての注意喚起を行う(頻度:月1回以上)。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	地域の高齢者が集う活動の場として、介護予防普及強化事業を実施する。(年2事業)
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	包括エリアケア会議(兼協議体)を実施する。 「山田地区認知症の見守り」「北山田地区での介護予防活動の見える化」「東山田4のちょっとした助け合い」について検討できる包括エリアケア会議(兼協議体)を実施する。

## ◆ 事業報告・事業実績評価

### 振り返り

コロナ禍で当初の計画通りに実施できなかったが、目的を達成できるよう事業の実施を工夫した。「おさんぽカフェ」は、9月より4回実施。地域の方と障がい当事者、支援者の顔の見える関係を作った。新規の参加者も多数おり、障がい理解を深める機会をつくることができた。今後は、相談の場として活用してもらえるよう周知活動をしていく。

東山田地域ケアプラザエリア連絡会はオンライン形式で3回実施。コロナ禍における地域課題等を介護保険サービス事業所や調剤薬局、施設協力医、区役所等と共有。地域包括ケアシステム構築の一助とした。

エンディングノートは、コロナ禍で地域の集いがほぼ中止となったため、多人数に対する普及啓発・広報活動は出来なかった。広報誌で普及啓発の記事を掲載した他、個別に来館した希望者に対して、ノートの配布・説明を実施した。

介護予防普及強化事業は、コロナ感染予防のため、講座形式のものは実施せず。かわりに、地域の福祉・医療の専門職に協力してもらい介護予防パンフレットを作成。今後、介護予防普及のために地域に配布していく。

包括エリア地域ケア会議は、コロナ感染予防のため未実施。引き続き検討が必要なテーマなため、実施方法を検討していく。

### 区からのコメント

地域活動に積極的に参加することを継続した結果、相談件数が着実に増えていることに繋がっていると思います。しかしながら、虐待相談や認知症の困り相談等、どこに相談して良いのかわからない方や、地域の方々にまだ浸透していないサービスもあります。また、コロナ禍により停滞している地域活動についても、先の見えない感染への不安から動き出すこと自体が課題となってきます。今までの活動を継続・支援する一方で、新しい活動の仕方の提案や啓発等、より柔軟に地域と向き合っていたいただきたいと思います。

オンラインによるエリア連絡会の開催に力を入れた結果、集合形式の開催より、各事業所が気軽に参加できるメリットもあり、多くの事業所が参加し、新たな連携の繋がりが強化ができたと思います。今後も、コロナ禍により、地域課題の吸い上げが難しい状況は続きますが、小さな情報やヒントから見えない課題を推測し、我々支援者が積極的に動き、事業所間の連携強化を図る継続的な取り組みの一つとして進めてください。

# 令和2年度東山田地域ケアプラザ事業計画書・事業報告書(施設運営、介護保険事業)

## 1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	○利用者・事業者を問わず、公正・中立性を確保するために年1回の所内研修を実施します。 ○ミーティングの場を活用し適切な情報提供等がなされているか職員間で確認する体制を整えます。	○毎月の常勤会議においてひやり・はっとおよび事故の再発防止策について講じ紙面をもって全職員に伝達します。 ○全職員対象の所内研修を年に1度開催します。
実績	所内研修はもとより、朝のミーティングにおいて利用者に対する情報提供について確認を行っている。	上記のとおり実施し、事業問わず全職員で内容を共有している。

## 2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	利用者本人が目標達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、支援します。	利用者本人が目標達成のために必要なサービスを主体的に利用して、目標の達成に取り組んでいけるような計画を作成し、支援します。
職員体制	地域包括支援センター職員兼務 保健師2名・社会福祉士1名・主任ケアマネジャー1名 プランナー1名	主任ケアマネジャー1名(常勤) 常勤専従職員2名・非常勤職員2名
利用者実績 (人)	朝のミーティングにおいて利用者本人の意向に合ったサービスの導入になっているか(計画になっているか)確認を行っている。	朝のミーティングにおいて利用者本人の意向に合ったサービスの導入になっているか(計画になっているか)確認を行っている。
	4月 5月 6月 7月 8月 9月	4月 5月 6月 7月 8月 9月
	227 238 238 240 249 244	99 104 101 104 109 105
	10月 11月 12月 1月 2月 3月	10月 11月 12月 1月 2月 3月
	248 258 253 246 260 269	101 114 110 108 110 116

## 3 通所系サービス事業

	通所介護 認知症対応型通所介護	第1号通所事業 介護予防認知症対応型通所介護										
目標	・利用者の意思を尊重し、心身の状況その置かれている環境等に応じて、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活(要介護状態の予防、軽減又は悪化の防止等)を営むことができること及び利用者家族の負担を軽減することを目標に支援します。・関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携をはかり、総合的なサービス提供の調整に努め、常に利用者の心身の特性を踏まえ、その有する能力に応じてサービスを提供します。											
実施体制	【実施日数】月～金(台風、降雪などにより中止する場合あり) ※年末年始(12月29日から1月3日)は休業(但し、台風、降雪などにより中止する場合あり) 【提供時間】午前9時35分～午後3時35分 【定員】25名											
実費負担	①給食費:700円(但し、介護職は750円)②おむつ:150円③パット50円											
職員体制	管理者1名(他職兼務)・生活相談員2名(常勤)看護師4名(非常勤)介助員10名(非常勤)運転員3名(非常勤)											
利用者実績 (人)	4月 5月 6月 7月 8月 9月	4月 5月 6月 7月 8月 9月										
	304 332 358 291 250 241	21 14 24 25 25 24										
	10月 11月 12月 1月 2月 3月	10月 11月 12月 1月 2月 3月										
	215 203 189 135 134 174	24 17 10 11 10 22										

令和2年度「東山田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	19,187,307		19,187,307	19,187,307	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	99,300	△ 99,300	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	0		0	0	0	
収入合計	19,187,307	0	19,187,307	19,286,607	△ 99,300	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	11,633,535	0	11,633,535	11,253,120	380,415	
本俸	8,320,000		8,320,000	7,837,394	482,606	
社会保険料	1,173,535		1,173,535	731,351	442,184	
手当計	2,106,000		2,106,000	2,318,159	△ 212,159	
健康診断費	28,000		28,000	30,319	△ 2,319	
勤労者福祉共済掛金	6,000		6,000	6,000	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	0		0	329,897	△ 329,897	
事務費	725,370	0	725,370	1,888,344	△ 1,162,974	
旅費	10,000		10,000	1,302	8,698	
消耗品費	306,000		306,000	335,422	△ 29,422	
会議随費	18,000		18,000	3,567	14,433	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	30,000		30,000	420,329	△ 390,329	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	161,000		161,000	571,872	△ 410,872	複合機・パソコンリース料
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	36,000		36,000	36,880	△ 880	
職員等研修費	0		0	0	0	
振込手数料	5,000		5,000	12,100	△ 7,100	
リース料	0		0	93,674	△ 93,674	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	159,370		159,370	413,198	△ 253,828	
事業費	1,209,048	0	1,209,048	230,934	978,114	
運営協議会経費	42,000		42,000	7,801	34,199	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	1,167,048		1,167,048	223,133	943,915	
その他			0	0	0	
管理費	3,982,000	0	3,982,000	3,197,120	784,880	
光熱水費	3,224,000		3,224,000	2,451,314	772,686	
清掃費	167,000		167,000	166,534	466	
機械警備費	109,000		109,000	108,394	606	
設備保全費	482,000	0	482,000	358,482	123,518	
空調衛生設備保守	310,000		310,000	310,167	△ 167	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	12,000		12,000	12,087	△ 87	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	160,000		160,000	36,228	123,772	
共益費			0	0	0	
その他	0		0	112,396	△ 112,396	
修繕費	474,000		474,000	448,957	25,043	予算：指定額
公租公課	1,163,354	0	1,163,354	0	1,163,354	
事業所税			0	0	0	
消費税	1,163,354		1,163,354	0	1,163,354	
印紙税			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他			0	0	0	
支出合計	19,187,307	0	19,187,307	17,018,475	2,168,832	
差引	0	0	0	2,268,132	△ 2,268,132	

自主事業費 収入	0	0	0	99,300	△ 99,300	
自主事業費 支出	1,167,048	0	1,167,048	223,133	943,915	
自主事業 収支	△ 1,167,048	0	△ 1,167,048	△ 123,833	△ 563,500	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	△ 2,319	

※各大大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合もあります。

**令和2年度「東山田地域ケアプラザ」  
収支予算書及び報告書（一般会計）＜包括・介護予防・生活支援＞**

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	28,909,685		28,909,685	28,909,685	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	150,000		150,000	150,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,801,572		5,801,572	5,801,572	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	5,300	△ 5,300	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
収入合計	34,861,257	0	34,861,257	34,866,557	△ 5,300	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
<b>人件費</b>	<b>31,247,749</b>	<b>0</b>	<b>31,247,749</b>	<b>31,371,585</b>	<b>△ 123,836</b>	
本俸	15,992,749		15,992,749	17,301,817	△ 1,309,068	
社会保険料	3,766,000		3,766,000	3,558,099	207,901	
手当計	11,315,000		11,315,000	8,725,263	2,589,737	
健康診断費	133,000		133,000	156,846	△ 23,846	
勤労者福祉共済掛金	41,000		41,000	36,000	5,000	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	0		0	0	0	
その他	0		0	1,593,560	△ 1,593,560	
<b>事務費</b>	<b>391,554</b>	<b>0</b>	<b>391,554</b>	<b>1,668,057</b>	<b>△ 1,276,503</b>	
旅費	10,000		10,000	10,910	△ 910	
消耗品費	50,000		50,000	262,298	△ 212,298	
会議ठीい費	11,000		11,000	3,565	7,435	
印刷製本費	0		0	0	0	
通信費	106,000		106,000	302,865	△ 196,865	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	80,000		80,000	853,632	△ 773,632	複合機・パソコンリース料
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	36,554		36,554	36,880	△ 326	
職員等研修費	19,000		19,000	42,700	△ 23,700	
振込手数料	12,000		12,000	17,143	△ 5,143	
リース料	0		0	24,158	△ 24,158	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	67,000		67,000	113,906	△ 46,906	
<b>事業費</b>	<b>2,037,858</b>	<b>0</b>	<b>2,037,858</b>	<b>842,460</b>	<b>1,195,398</b>	
協力医	630,000		630,000	483,000	147,000	予算：指定額
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	942,858		942,858	119,916	822,942	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	150,000		150,000	154,262	△ 4,262	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	315,000		315,000	85,282	229,718	予算：指定額
その他	0		0	0	0	
<b>管理費</b>	<b>1,058,096</b>	<b>0</b>	<b>1,058,096</b>	<b>849,861</b>	<b>208,235</b>	
光熱水費	856,096		856,096	651,615	204,481	
清掃費	44,000		44,000	44,268	△ 268	
機械整備費	29,000		29,000	28,813	187	
設備保全費	129,000	0	129,000	95,290	33,710	
空調衛生設備保守	83,000		83,000	82,449	551	
消防設備保守	0		0	0	0	
電気設備保守	0		0	0	0	
害虫駆除清掃保守	3,000		3,000	3,212	△ 212	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	43,000		43,000	9,629	33,371	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	29,875	△ 29,875	
<b>修繕費</b>	<b>126,000</b>	<b>0</b>	<b>126,000</b>	<b>119,343</b>	<b>6,657</b>	予算：指定額
<b>公租公課</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	34,861,257	0	34,861,257	34,851,306	9,951	
差引	0	0	0	15,251	△ 15,251	

自主事業費 収入	0	0	0	5,300	△ 5,300	
自主事業費 支出	1,407,858	0	1,407,858	359,460	1,048,398	
自主事業 収支	△ 1,407,858	0	△ 1,407,858	△ 354,160	△ 1,053,698	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大大目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

令和2年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名: 東山田地域ケアプラザ

令和2年4月1日～令和3年3月31日

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	0	0	0	7,797	7,957	-160	20,978	22,157	-1,179	37,480	32,759	4,721	0	0	0
	その他	7,685	6,614	1,071	0	0	0	836	603	233	714	593	121	2,529	1,313	1,216
	事業・負担金収入	7,685	6,614	1,071	0	0	0	369	326	43	0	0	0	2,529	1,313	1,216
	受託事業収入	0	0	0	0	0	0	467	277	190	0	0	0	0	0	0
	その他事業収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	234	215	19	0	0	0
	利用者等外給食費収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360	246	114	0	0	0
	雑収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	120	18	102	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	114	-114	0	0	0
	<b>収入合計(A)</b>	7,685	6,614	1,071	7,797	7,957	-160	21,814	22,760	-946	38,194	33,352	4,842	2,529	1,313	1,216
支出	人件費	0	0	0	0	0	0	20,550	23,359	-2,809	37,804	36,952	852	0	0	0
	事務費	0	0	0	282	284	-2	573	453	120	6,100	10,806	-4,706	0	0	0
	事業費	0	0	0	0	0	0	146	147	-1	5,270	4,052	1,218	0	0	0
	管理費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,907	2,225	682	0	0	0
	その他	4,912	4,394	518	5,276	5,783	-507	0	12	-12	3,425	19,039	-15,614	0	0	0
	利用者負担軽減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消費税	0	0	0	0	0	0	0	12	-12	30	530	-500	0	0	0
	介護予防プラン委託料	4,912	4,394	518	5,276	5,783	-507	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産取得支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	218	15,447	-15,229	0	0	0
	リース債務の返済支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2,817	2,816	1	0	0	0
	利用者等外給食費支出	0	0	0	0	0	0	0	0	0	360	246	114	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
<b>支出合計(B)</b>	4,912	4,394	518	5,558	6,067	-509	21,269	23,971	-2,702	55,506	73,074	-17,568	0	0	0	
<b>収支 (A)-(B)</b>	<b>2,773</b>	<b>2,220</b>	<b>553</b>	<b>2,239</b>	<b>1,890</b>	<b>349</b>	<b>545</b>	<b>-1,211</b>	<b>1,756</b>	<b>-17,312</b>	<b>-39,722</b>	<b>22,410</b>	<b>2,529</b>	<b>1,313</b>	<b>1,216</b>	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

令和2年度 自主事業計画書・報告書

■事業

- 1：地域活動交流事業
- 2：地域包括支援センター運営事業
- 3：生活支援体制整備事業
- 4：共催（1と2）
- 5：共催（1と3）
- 6：共催（2と3）
- 7：共催（1と2と3）

■事業の性質

- 1：優先的に取り組みが求められる事業
- 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業

■主な対象者、従たる対象者

- 1：高齢者
- 2：障害児・者
- 3：養育者及び乳幼児
- 4：子ども・青少年
- 5：地域
- 6：事業者
- 7：その他

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
1	ほっと茶屋	平成24年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護者のストレス解消、虐待防止 ②介護者の負担軽減 ③介護者の仲間作り ④介護知識の習得 ⑤ケアプラザの周知・情報提供	1:高齢者	5,7	毎月第4火曜日13:00~14:30 茶話会の実施 年に1回介護技術講座の実施	7	52
2	司法書士巡回相談会	令和元年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	区内5包括毎に日程を決め、司法書士による巡回相談会を実施(原則、予約制)	1	6
3	税理士無料相談会	平成29年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	区内5包括毎に日程を決め、税理士による講義と相談会を実施	0	0
4	ケアブラデー (すみれが丘)	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	1:高齢者	5	毎月15日10:00~12:00すみれが丘会館にて実施。町内会主催「すみれカフェ」実施。	6	9
5	ケアブラデー (コスモ)	平成30年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	1:高齢者	5	毎月第3金曜日13:30~15:30南山田町内会館にて実施。民生委員主催「カフェ越前」同時開催	0	0
6	認知症&予防カフェ コソツ	平成27年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①個別相談 ②気軽に相談できる環境づくり ③地域住民が集える場づくり ④ケアプラザの周知	5:地域	1	毎月第3日曜日13:30~15:30北山田小学校コミュニティハウスにて実施。カフェ主催は「認知症&予防カフェコソツ」のボランティアグループ。	7	188
7	さわやかカフェ ハーモニー	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①認知症普及啓発 ②地域のつながり強化 ③相談できる場づくり ④個別相談	5:地域	1	毎月第2木曜日14:00~15:30東山田1丁目町内会館で実施。カフェ主催は「さわやかカフェハーモニー」のボランティアグループ。	0	0
8	認知症ミニフォーラム	平成28年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①認知症普及啓発 ②ケアプラザの周知 ③地域資源との連携	5:地域		認知症について普及啓発講座。地域ボランティア活動団体と共催。	0	0
9	司法書士による成年後見人講座	令和2年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①成年後見人制度の普及・啓発 ②専門機関との連携強化 ③高齢者の権利擁護	1:高齢者	5	司法書士による制度全般についての市民向け講座。	1	21
10	健康フェア 東山田中学校コミュニティハウス	平成30年度	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護予防 ②個別相談 ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	1:高齢者	5	東山田中学校コミュニティハウスの健康フェスタに参加し、介護予防の講話と相談対応。	0	0
11	健康フェア 北山田小学校コミュニティハウス	令和元年	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	①介護予防 ②個別相談 ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	1:高齢者	5	北山田小学校コミュニティハウスの健康フェスタに参加し、介護予防の講話と相談対応。	1	24
12	シニア健康体操	平成28年度	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	①情報提供 ②ケアプラザの周知 ③個別相談 ④地域資源との連携	1:高齢者		北山田地区センターで実施している体操教室に出向き、タイムリーな情報提供を実施するとともに個別相談があれば受け付ける。	0	0
13	おさんぽカフェ	平成30年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①誰もが安心安全に暮らせる街づくり ②顔の見える関係づくり ③障害児・者の地域参加の場の提供 ④障害福祉団体との関係づくり ⑤ケアプラザの周知	5:地域	1,2,4,7	毎月(5月1月除く)第1土曜日10:00~12:00にカフェを実施。年間6回はアロマイベントを行い、その他クリスマス会等でゲストを呼んでいる。 今年度はゲストは呼ばない形となった。	4	75
14	ステキアート	平成27年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障がいを持つお子さんにアートに親しむ機会づくり ②保護者同士の交流の場 ③障がいをもつお子さんを地域で見守る土壌づくり ④ケアプラザが福祉の総合的な窓口であることの周知	2:障害児・者		・地域のアート講師の指導による、Tシャツに絵を描き、オリジナル作品を作成。 ・完成したTシャツは、スマイルコレクションにて披露する。 ・今年度は中止となった。	0	0
15	アフリカダンス	平成23年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障害を持つお子さんの養育者の負担軽減 ②保護者同士の交流の機会づくり ③顔の見える関係づくり ④ケアプラザが福祉の総合的な窓口であることの周知	2:障害児・者	4	・毎月第4土曜日17時~18時に実施。 ・講師が踊る姿を見て、親と子どもと一緒に踊る。 ・帰りに講師からスタンプカードにシールを貼ってもらう(スタンプカードは講師が用意)	5	22
16	ポスティングボランティア	平成26年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①障害者の就労支援 ②外出の機会 ③ケアプラザの周知	2:障害児・者		・毎月1回、ララヒルズとコンフォール城山の丘へポスティングしてもらおう。 仕上がったチラシをポスティングしやすいように折り込み、日程を決めてポスティングの実施。	9	18
17	遊びのおもちゃランド	平成22年度	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育てのストレス発散 ③子育て支援に関する情報の提供 ④他の子育て支援団体との連携 ⑤子育てボランティアの育成	3:養育者及び乳幼児		・毎月第1金曜日10時~12時 0~3歳の子どもとその養育者対象 ・最初の30分は地域のボランティア活動者によるイベント実施、残り時間は自由遊び。 ・区と子育て支援センター主体の「ニューフェイス(転入者)事業」に協力	3	90
18	ころころパンダ	平成24年度~令和元年度 今年度から実施無し	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育てのストレス発散 ③親と子のスキンシップを用いた絆づくりの場の提供 ④ケアプラザの周知 ⑤館中止により先生との都合で急遽再開できなくなった。	3:養育者及び乳幼児		・毎月第2金曜日実施。 ・1歳~1歳6ヶ月と1歳7ヶ月~3歳の2つのクラスに分けて55分間体操を実施。 ・内容として、子どもとのスキンシップを通して身体を動かす。養育者同士や子ども同士が力を合わせることで、仲間作りを行う。 ・事業の時間帯に別の部屋をリースペースとして開放している。開始前や終了後に残って他児と遊ぶことで子どもも場になれ、養育者も子どもとの時間を確保することができる。またそこで養育者同士のコミュニケーションも図ることができる。 前期:4~9月 後期:10~3月に分かれる 今年度から終了となった。	0	0

■ 事業			■ 事業の性質			■ 主な対象者、従たる対象者		
1: 地域活動交流事業	2: 地域包括支援センター運営事業		1: 優先的に取り組みが求められる事業			1: 高齢者	2: 障害児・者	3: 養育者及び乳幼児
3: 生活支援体制整備事業	4: 共催(1と2)	5: 共催(1と3)	2: 福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業			4: 子ども・青少年	5: 地域	6: 事業者
6: 共催(2と3)	7: 共催(1と2と3)					7: その他		

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者(複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
19	ぞうさんらぶ	平成18年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①未就園児とその養育者を対象とした交流の場の提供 ②養育者同士の仲間作り ③子育て支援者の交流の場(活動の場の提供)	3: 養育者及び乳幼児		・毎月第3金曜日に子育てサロン実施。通常はサロン形式で、全員で机を囲んでお茶を飲んだりご飯をたべる“のんびりまったり”が基本。 ・地域の方に協力いただき羊躰体験をさせていただいたり、身体を動かすイベントを行うこともある。	3	101
20	山田富士公園で遊ぼう	平成23年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①子育て支援 ②気軽に集える場の提供 ③地域や施設間の顔の見える関係づくり	3: 養育者及び乳幼児		・毎月第2水曜日午前中、山田富士公園にて実施。(雨天時中止) 山田地区(特に北山田)では子育て世帯が多いが、子どもたちがどこに出かけているのか把握ができていない。また、赤ちゃん会では人数が多すぎて会館に入りきれないので、その他に外出できて顔の見える関係作り、集える環境にできるような場作りを行う。	5	197
21	のびのびすくすく子育て講座	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①離乳食卒業時期の子どものための食育 ②養育者の仲間づくり ③ケアプラザの周知 ④地域資源との連携	3: 養育者及び乳幼児		年1回実施 ヘルスメイトによるおやつづくり(実習) 体操講師による親子体操の実施	0	0
22	ママとパパと赤ちゃんのための健康講座	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①誰もが悩みがちな離乳食についての講座の実施 ②子どもと一緒にできる運動を学ぶ ③養育者の仲間づくり ④ケアプラザの紹介(子育て支援事業のPR)	3: 養育者及び乳幼児	3	・年間を通して区内のケアプラザと区役所毎月どこかで2回で1コースを行う。 ・栄養士から2回食以降のご飯についての指導と、運動の講師より子どもとの運動の仕方について学ぶ。 ・講習を通して、顔の見える関係作りを行い、今後も情報交換などができるように仲間作りやプラザ事業に参加を促す。	2	34
23	小児救急法	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①乳幼児期に起こりやすい事故についてなど、救急法について基礎知識を身につける ②救急の際利用できる機関等について情報提供	3: 養育者及び乳幼児		・北山田消防出張所に講師依頼し、毎年実施。 ・普段ケアプラザが利用されている方、ケアプラザの子育て支援を卒業された方などが参加。(子ども同伴可)	0	0
24	子育てボランティア交流会	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①ボランティア活動の促進 ②情報交換	5: 地域	0.7	・普段子育て支援事業においてボランティア活動をしている活動者に集まってもらい、情報交換や悩みごとないか、地域の状況について、意見交換。 ・実施日未定	0	0
25	子育てボランティア講座	令和元年			今年度実施無し				0	0
26	子育てサポートシステム出張説明会	平成26年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①子育てサポートシステムの周知 ②施設間連携 ③子育て家庭を地域で見守るための地域づくり ④ケアプラザの周知	5: 地域	3.7	・都筑区子育て支援センターボボラによる子育てサポートシステムの周知。	1	14
27	スマイルコレクション	平成25年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①施設間連携 ②子育て世帯を地域で見守るための土壌づくり	2: 障害児・者	4.7	・4施設合同事業。それぞれの施設でTシャツに絵を描き、山田富士公園に集合し、ファッションショーを行う。	0	0
28	ゆうゆう東山田	平成10年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	・普段子育て支援事業においてボランティア活動をしている活動者に集まってもらい、情報交換や悩みごとないか、地域の状況について、意見交換。 実施日未定	1: 高齢者	5.7	毎月第2・4土曜日に行うミニデイサービス ・午前中は手先を使うレクリエーションを主に実施。午後は身体や頭を使うレクリエーションを行う。 ・午前中に工作したものを飾ったり、家に持ち帰り楽しむ。 ・食事はボランティアの手作り。時にお弁当あり。	5	78
29	ふきのとう	平成10年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①高齢者の引きこもり防止 ②認知症予防 ③顔の見える関係づくり ④福祉活動団体の活動場の提供	1: 高齢者	5.7	・毎月第2・4水曜日に行う昼食会 ・食事はボランティアの手作り ・食事の後は身体や頭を使うレクリエーションや歌をうたって楽しむ。	1	38
30	談話室	平成12年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①高齢者の引きこもり防止 ②認知症予防 ③顔の見える関係づくり ④福祉活動団体の活動場の提供	1: 高齢者	5.7	・毎月第1・3木曜日に茶話会を実施。 ・2時間程度の茶話会の中で、歌を歌ったり、朗読、体操などを行う。ボランティアが和菓子づくりを教えてくれたり、手作りのデザートで楽しむ。 ・参加者の希望から、お花見などにも行く。(あまりたくさん歩けない方が増えてきているため、お弁当でお花見気分を味わったり、ボランティアの車で出かけて少しだけ見る) ・他の地域ボランティアと協力し、そば打ちや鍋の会なども開催する。	8	124
31	東山田ボランティア友の会	平成22年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	①ボランティア同士の情報交換 ②新たな活動の機会づくり ③担い手の育成 ④活動の質の向上	5: 地域	1.7	月に1度の幹事の定例会にて企画運営。 ①研修を兼ねたバス旅行 ②地域住民向けDIY講座 ③包括共催の認知症セミナー ④介護予防に関する講座 ⇒コロナのため今年度は休止。書面総会のみ実施。	1	7
32	生き生きクラブ	平成10年度	7: 共催(1と2と3)	1: 優先的に取り組み	①高齢者の生活支援 ②高齢者の生きがいづくり支援	1: 高齢者	5.7	①高齢者の生活支援 ②高齢者の生きがいづくり支援 ③定例会(月1回)	279	480
33	東山田今と昔	平成29年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域資源との連携(東山田中学校コミュニティハウス+東山田連合町内会) ②各団体の周知 ③顔の見える関係づくり ④地域に親しんでもらう⇒ウォーキングの誘い	5: 地域	1.7	東山田郷土資料館館長による講座 第1部＝中原街道と道沿いの住民たち 第2部＝鬼の百面 各団体の紹介。 ウォーキングの話 日程未定	0	0
34	クラシック音楽講座(ハードインレガート)	平成28年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①介護予防(ハマトレ体操)の普及 ①参加者同士の交流 ②地域住民に音楽に親しんでもらい、知識を深めていただく ③ケアプラザの周知	5: 地域	1.7	・ピアニストでもある国立音大講師による地域住民を対象にしたクラシック音楽講座。 ・ピアノの知識を深め、楽しみながら音楽に親しんでいただくプログラム。 ・前期、後期に分かれ、各5回開催 ・講座の前に必ずハマトレを実施。	19	257
35	楽しいきりえ	令和元年	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域資源との連携 ②地域資源の周知 ③顔の見える関係づくり(世代間交流) ④外出の機会づくり	5: 地域	1.7	9/16 11/18 10:00～12:00 2/17 きりえ作家の北原氏による切り絵をつかった作品づくり。参加年齢が中学生以上なら誰でも参加OK。	2	20
36	夏休み自由研究アロマ講座とボランティア体験	令和2年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①子どもたちを対象にアロマ講座を通じてボランティアの発掘 ②ケアプラザの周知 ③アロマの香り	4: 子ども・青少年		子ども達が日頃から慣れ親しんでいる北山田地区センターでアロマ講座を実施し、ケアプラザでのボランティア体験してもらい、ボランティアの発掘へ繋げる。	0	0
37	職場体験学習と福祉実習	平成21年度	1: 地域活動交流事業	1: 優先的に取り組み	①地域資源との連携 ②福祉学習 ③ボランティア活動のきっかけづくり ④職員の質の向上	4: 子ども・青少年		実習生の受け入れ ②明治学院大学(6人)	0	0



<b>■ 事業</b> 1：地域活動交流事業    2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業    4：共催（1と2）    5：共催（1と3） 6：共催（2と3）    7：共催（1と2と3）			<b>■ 事業の性質</b> 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		<b>■ 主な対象者、従たる対象者</b> 1：高齢者    2：障害児・者    3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年    5：地域    6：事業者 7：その他		
---	--	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期	合計	
									実施回数	延べ参加人数
38	ボランティア活動をしよう！大掃除編	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	①ボランティア活動の促進 ②ケアプラザを自分達の活動場所として長く使ってもらえるように環境整備	5：地域	1.7	・毎年 6月と12月の年2回開催。 ・各サークルにチラシを配布し、参加者を募る。 6月は中止 今年度は調理室のみ	2	24
39	ボランティア活動をしよう！広報活動編	令和元年			今年度実施無し				0	0
40	ボランティア活動をしよう！地域に出よう編	令和元年			今年度実施無し				0	0
41	貸館団体交流会	平成25年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	①ボランティア、貸館団体同士の顔の見える関係作り ②貸館利用上の注意点のお知らせ ③ニーズ把握 ④悩みごとの共有、情報交換	5：地域	1.7	・今回はボランティア交流会と貸館サークル交流会の2つに分けて実施。 ・ボランティア交流会 ※秋と冬に実施予定 ・サークル交流会 ※秋と冬に実施予定 日程：未定	0	0
42	介護予防活動班	平成29年度	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	①地域包括ケアシステムの構築 ②事業者と地域の関係づくり ③事業所同士の交流 ④地域ニーズの把握と解決に向けた取り組み	1：高齢者	5	毎年、適宜実施。 ケア裏座に依頼のある地域活動に介護保険事業所と向き合い介護予防に資する活動を実施。および個別相談にも応じる。	1	2
43	東山田連合町内会納涼盆踊り	平成8年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	①ケアプラザの周知 ②地域との顔の見える関係作り	5：地域	1. 2. 3. 4. 7	東山田連合町内会の納涼盆踊りにてお面や駄菓子屋の出店 地域の子ども達に夏休みのひとときを満喫してもらう 今年度中止	0	0
44	けあぶらギャラリー	平成21年度	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	①地域で行われている活動の紹介 ②発表の場の提供 ③顔の見える関係づくり ④新しい活動のきっかけづくり ⑤ケアプラザの周知	5：地域	1. 2. 4. 7	・毎月地域の団体・個人の作品を廊下部分に飾る。利用者の知人などケアプラザに来られたことのない方にお声かけもし、いろいろな方の作品を飾る。	7	9
45	からだ相談会	令和元年	7：共催（1と2と3）	1：優先的に取り組み	①介護予防普及啓発 ②事業所と地域の関係づくり	1：高齢者		地域の介護・医療事業所職員が相談員として個別に介護予防（個別リハの指導）、生活全般の相談に応じる。	5	39
46	びよんびよんさぎ	令和2年～	1：地域活動交流事業	1：優先的に取り組み	①養育者の仲間作り ②子育てのストレス発散 ③親と子のスキンシップを用いた絆づくりの場の提供 ④ケアプラザの周知	3：養育者及び乳幼児		・毎月第2金曜日実施 ・内容として、子どもとのスキンシップを通して身体を動かす。 ・事業の時間帯に別の部屋をフリースペースとして開放している。開始前や終了後に残って他児と遊ぶことで子どもも場になれ、養育者も子どもとの時間を確保することができる。またそこで養育者同士のコミュニケーションも図ることができる。	3	76